

**教育に関する事務の管理及び執行
状況の点検及び評価報告書
(令和6年度実績)**

令和7年9月

壮瞥町教育委員会

－ 目 次 －

I	点検・評価制度の概要	1
1	経緯	
2	目的	
3	対象事業の考え方	
4	学識経験者の知見の活用	
II	教育委員会の活動状況	
1	教育委員会の活動	
2		
	①令和6年度教育委員会活動一覧	
2	項目別の活動	3～7
	①教育委員会会議	
	②視察・訪問	
	③各種行事・会議・研修会等への参加	
	④壮瞥町総合教育会議の開催	
III	付属機関の活動状況	
1	社会教育委員会の活動	7
2	文化財審議会の活動	7
3	スポーツ推進委員会の活動	7
IV	点検・評価	8
V	学識経験者の意見	8
VI	点検・評価の結果	9～24

I 点検・評価制度の概要

1 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）が改正（平成20年4月1日施行。平成27年4月1日施行の法改正により条番号変更。）され、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」という。）は、地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第26条の規定に基づき、実施するものであります。

2 目的

教育委員会は、首長から独立した立場で、地域の学校教育、社会教育等に関する事務を担当する行政機関として、すべての都道府県及び市町村等に設置されている行政委員会であります。その役割は、専門的な行政官で構成される事務局を、様々な属性を持った複数の委員による合議により、指揮監督（レイマンコントロール）し、中立的な意思決定を行うものとされます。

事務の点検・評価は、地教行法第26条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

3 対象事業の考え方

本年の点検・評価の対象事業は、前年度である令和6年度分の事業実績としました。その対象範囲は、学校での学習指導・生徒指導に関することや社会教育に関することなど地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務をはじめ、町長の補助執行として行っている事務を含む、本委員会が所管するすべての事務としています。

事業のまとめ方については、令和6年度教育行政執行方針に位置付けられた、壮瞥町教育委員会において実施した主な施策・事業等を網羅する形で対象事業を選定しています。

4 学識経験者の知見の活用

地教行法第26条2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った施策・事業等の実施状況についての点検及び評価の客観性を確保するとともに、今後の取組に向けた活用を図るため、教育に関し学識経験を有する方から点検及び評価に関する意見や助言をいただきました。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の既定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 教育委員会の活動状況

令和6年度の教育委員会の活動について、「教育委員会会議」や「学校訪問」などの項目に分け、教育委員会自身による点検を行いました。

1 教育委員会の活動

教育委員会会議については、毎月1回を原則として開催する定例会と必要に応じて開催する臨時会があり、教育に関する様々な案件について検討し、議決を行いました。また、教育に関する事項で事前に協議が必要な事項等について意見交換等を行う協議会も必要に応じて開催いたしました。

以下、令和6年度の主な活動について下記のとおり報告します。

①令和6年度教育委員会活動一覧

4月 3日(水)	令和6年度教職員辞令交付式
4月11日(木)	第5回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
5月 9日(木)	第6回教育委員会会議（定例会）
5月20日(月)	春期学校訪問（高等学校）
5月21日(火)	春期学校訪問（小中学校）
6月19日(水)	第7回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
7月17日(水)	教育委員会協議会
7月17日(水) ～18日(木)	北海道市町村教育委員研修会及び教育委員道内視察研修（栗山町）
8月21日(水)	第8回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
9月26日(木)	第9回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
10月10日(木)	教育委員会協議会
10月21日(月)	秋期学校訪問（中高等学校）
10月22日(火)	秋期学校訪問（小学校）
11月18日(月)	教育委員会協議会
12月17日(火)	第10回教育委員会会議（定例会）・教育委員会協議会
1月10日(金)	第1回教育委員会会議（定例会）

2月6日(木) ～7日(金)	令和6年度胆振管内教育委員会委員研修会(登別市)
2月13日(木)	第2回教育委員会会議(定例会)
3月4日(火)	第3回教育委員会会議(定例会)
3月27日(木)	第4回教育委員会会議(臨時会)・教育委員会協議会

2 項目別の活動

① 教育委員会会議

4月11日 第5回教育委員会会議(定例会)

番 号	案 件
報告第5号	専決処分(令和5年度教育費予算の補正)について
議案第7号	壮瞥町社会教育委員の委嘱について
議案第8号	壮瞥町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第9号	令和6年度要保護・準要保護児童生徒の認定について

4月11日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第1号	壮瞥町いじめ防止基本方針の改定について
協議第2号	春期教育委員学校訪問の日程について
協議第3号	壮瞥町子ども読書活動推進計画(第四次計画)の策定について
協議第4号	その他

5月9日 第6回教育委員会会議(定例会)

番 号	案 件
議案第10号	壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会委員の委嘱について
議案第11号	学校運営協議会委員及び壮瞥町立学校第三者評価委員の委嘱について
議案第12号	壮瞥町第9次社会教育中期計画策定の諮問について

6月19日 第7回教育委員会会議(定例会)

番 号	案 件
報告第6号	専決処分(令和6年度教育費予算の補正)について
議案第13号	壮瞥町立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

6月19日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和6年第2回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	その他

7月17日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和5年度実績）について
協議第 2 号	その他

8月21日 第8回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第14号	令和7年度から使用する中学校用教科用図書の採択について
議案第15号	令和6年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

8月21日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和5年度実績）について
協議第 2 号	その他

9月26日 第9回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 7 号	教育委員会委員の任命について
議案第16号	教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（令和5年度実績）について

9月26日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和6年第3回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	秋期教育委員学校訪問の日程について
協議第 3 号	壮瞥中学校プールについて
協議第 4 号	その他

10月10日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	壮瞥高等学校のあり方について
協議第 2 号	第3次壮瞥町教育大綱について
協議第 3 号	その他

11月18日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	教職員の在宅勤務の実施に向けてについて
協議第 2 号	その他

12月17日 第10回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 8 号	専決処分（令和6年度教育費予算の補正）について
議案第17号	令和7年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する諮問について
議案第18号	令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」への市町村別結果の掲載について

12月17日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和6年第4回定例会一般質問及び答弁について
協議第 2 号	その他

1月10日 第1回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 1 号	令和7年度新入学児童及び特別支援学級・通常学級在籍児童生徒の教育措置に関する答申について

2月13日 第2回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
議案第 1 号	令和7年度教育行政執行方針について
議案第 2 号	令和7年度教育費予算について

3月 4日 第3回教育委員会会議（定例会）

番 号	案 件
報告第 2 号	一般教職員等人事について
報告第 3 号	専決処分（令和6年度教育費予算の補正）について
議案第 3 号	教職員管理職人事について
議案第 4 号	壮瞥町第9次社会教育中期計画策定の答申について
議案第 5 号	令和7年度要保護・準要保護児童生徒就学援助（新入学児童生徒学用品費）の入学前支給について

3月27日 第4回教育委員会会議（臨時会）

番 号	案 件
議案第 6 号	教育委員会事務局職員の任免について

3月27日 教育委員会協議会

番 号	案 件
協議第 1 号	令和6年度全国学力・学習状況調査結果の公表について
協議第 2 号	その他

例年行っている予算審議、規則改正、各種委員の承認等、事務的な手続きによるもののほか、令和6年度は、昨年度に引き続き中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業を行いました。

壮瞥中学校は、令和5年度から壮瞥中学校新校舎建築事業に着手し、令和6年1月に発生した能登半島地震の影響等による建築資材不足等があり、工期が延長され令和7年8月の2学期から新校舎での授業が始まることとなりました。

② 視察・訪問

教育委員会会議のほか、春期と秋期の2回、町内の各学校を訪問し、学校の経営方針や取組等について意見交換や授業参観を中心に行いました。

春期学校訪問 令和6年 5月20日 高等学校
5月21日 小、中学校
秋期学校訪問 令和6年10月21日 中、高等学校
10月22日 小学校

③ 各種行事・会議・研修会等への参加

町内各学校の入学式・卒業式については、教育長、教育委員が出席しました。

また、道教委等の主催する研修会に参加した他、道内各市町村の先進地域への視察研修として栗山町にて栗山高校の魅力づくり等について視察しました。

④ 壮瞥町総合教育会議の開催

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、平成27年4月1日以降、すべての地方公共団体に総合教育会議を設置することが義務づけられ、また、総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が教育に関する大綱を策定するとされました。このことから、壮瞥町においても、令和2年度に「壮瞥町教育大綱」を策定し、総合的な教育施策を推進しています。

令和6年度は、令和7年から令和11年の第3次壮瞥町教育大綱の策定に係る壮瞥町総合教育会議が開催され、教育長、教育委員が出席し、首長と協議を行いました。

Ⅲ 付属機関の活動状況

1 社会教育委員会の活動

社会教育委員は、社会教育に関する計画の立案や調査研究を行うなどによって、社会教育に関して教育委員会に助言をする役割を果たしています。

令和6年度は第1回目の会議を6月に開催し、第9次社会教育中期計画策定会議と兼ねて文化財審議会委員会と合同で開催しました。2回目以降も社会教育中期計画策定会議として文化財審議会委員会と合同で実施し、2回目は9月に開催し、中期計画策定に係るアンケート調査実施結果と中期計画素案について協議しました。3回目は12月に開催し、中期計画（案）の内容協議と答申案について協議しました。最後の4回目は2月にスポーツ推進委員も入り合同会議として開催し、中期計画の成案とスポーツ推進計画の成案をお互いに共有しました。

2 文化財審議会委員会の活動

文化財審議会委員は、町の文化財や歴史的に価値の高い物などに対する課題や検討事項について会議等の開催や調査活動等を行っています。

令和6年度は上記、社会教育委員会と同様の活動を行いました。

3 スポーツ推進委員会の活動

令和6年度は定例会議でのスポーツ振興関係事業の企画立案のほか、キッズスポーツクラブでの指導や、スキースノーボード教室講師として携わっていただきました。また、昨年度4年ぶりに開催した町民親善ミニバレーボール大会を引き続き開催するため、企画と大会運営に尽力をいただきました。また、定例会議の中で、第3期壮瞥町スポーツ推進計画会議も実施し、令和7年2月には社会教育委員、文化財審議会との合同会議で計画を成案としました。

NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブと共催のスポーツ鬼ごっこ大会は壮瞥中学校体育館を会場として実施し、車両誘導や大会運営など協力をいただくなど、町のスポーツ振興に幅広くご尽力いただいております。

また、全道研究協議会、視察研修、管内研修、胆振西部の研修会に積極的に参加いただき先進事例などの情報収集に努めていただくとともに、情報交換を行うなどスポーツ全般に係る知見を広げていただきました。

Ⅳ 点検・評価

教育委員会では、令和6年度教育行政執行方針に掲げられた重点項目に基づき、その中に盛り込まれた施策・事業内容について自己点検及び評価をおこなっております。

Ⅴ 学識経験者の意見

地教行法第26条第2項の規定による教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会が行った点検及び評価の結果に関し、意見や助言をいただくこととしました。

このことにより、点検及び評価の客観性を確保するとともに、いただいたご意見等については、今後の施策や事業等の展開に活用していきます。

次の方からご意見をいただきました。

・堀井茂夫 氏 （町教育アドバイザー・元壮瞥中学校長）

【総合的な意見】

令和6年度の教育委員会事務事業、学校教育、社会教育について、概ね計画どおり進められたことを評価します。

令和6年度に完成予定でした壮瞥中学校の新校舎も令和7年度に完成し、壮瞥小学校と渡り廊下で結ばれたことで「そうべつ型小中一貫教育」をより一層推進する環境が整い、今後に期待しています。

教育委員会事務局の事務事業及び教育委員会議や委員研修、学校訪問も計画的に実施されいますし、本点検評価報告書の各重点項目に対して、内部評価、課題と方向性を示し改善すべき項目は的確に改善され学校教育及び社会教委育に反映されていることを評価します。

中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業も計画通り実施され国際理解及び教育効果が高めれていると思います。令和7年度はフィンランド国ケミヤルヴィ市訪問団が8年ぶりに来訪予定ということで、小中学生や町民との有意義な交流となるよう期待しています。

今後も、本点検評価報告書を活用して、児童生徒の学びの継続や住民ニーズに合った社会教育事業の取り組みに期待します。

VI 点検・評価の結果

【個別項目の評価】

1. 小中一貫教育の推進
 - 1) 小中一貫教育の推進について 点・評 1
 - 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について 点・評 2
2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
 - 1) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について 点・評 3
 - 2) 確かな学力・体力の向上について 点・評 4
 - 3) 特別支援教育の取り組みについて 点・評 5
3. 豊かな心の育成
 - 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取り組みの推進について 点・評 6
4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
 - 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育 点・評 7
5. 教育環境の整備と学校給食
 - 1) 教育環境の整備と学校給食 点・評 8
6. 地域のに貢献する高校づくり
 - 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について 点・評 9
7. 地域とともにある学校づくり
 - 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について 点・評 10
8. 生涯学習の推進
 - 1) 家庭教育・青少年教育の取り組みについて 点・評 11
 - 2) 成人・高齢者教育等の取り組みについて 点・評 12
9. 文化芸術活動活動と読書推進
 - 1) 文化・芸術の振興と読書推進について 点・評 13
10. フィンランド研修
 - 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について 点・評 14
11. スポーツを核とした人づくり
 - 1) 「スポーツによる地域活性化推進事業」の推進について 点・評 15

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 小中一貫教育の推進
《点検・評価項目》 1) 小中一貫教育の推進について
《取組状況》 小中一貫教育の推進は、令和4年10月には学校管理規則を一部改正し、中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の設置について条文を加え、壮瞥町小中一貫教育を位置づけました。 令和4年12月には、壮瞥町小中一貫教育に係る基本方針を定め、小中学校の教員を対象に小中一貫教育に係る説明会を実施し共通理解を図り、令和6年度におきましても令和7年度までのスケジュールを定め、5つの部会・プロジェクトチームを設定し取り組みを進めました。 また、令和6年度は小中連携会議として3回実施し、各プロジェクトに分かれて会議を実施し内容確認や協議を実施しました。さらに小中交流会を2回実施してお互いの授業参観などして交流しました。
《内部評価》 令和6年度の取組では内容の吟味や質の向上を目的に、壮瞥町小中一貫教育推進委員会からの諮問を受けて、各プロジェクトチームで協議が行われました。カリキュラムプロジェクトでは、「日課表、年間行事の調整」、生活スタイル確立プロジェクトでは、「生活のきまり素案の作成」、「体育、安全に係る行事の計画」、学びスタイル確立プロジェクトでは、「合同校内研修の実施」、「共通した学び方や指導方法の検討」、特別支援体制確立プロジェクトでは、「統一様式を活用した情報共有・交流会の実施」、「特別支援教育による研修会の実施」などそれぞれのプロジェクトチームで議論され令和7年度からの実施に向けスムーズな運営が可能となるような視点で実施しました。
《課題と方向性》 令和6年度の取組の方向性として、これまでの取り組み内容の吟味と質の向上を目標として取り進め、次の重点を推進しました。・自ら求めて学ぶ児童生徒（自主性）、・命と仲間を大切にする児童生徒（協調性）、・最後までやり抜く児童生徒（勤勉性）、・自分自信を見つめ心身ともに逞しく豊かに生きる児童生徒（気力・体力）、・ふるさとを愛し、誇りに思う児童生徒（郷土愛）の重点を取り組むことで「目指す児童生徒像」につながる取り組みをしてきました。
《外部意見》 令和7年度に壮瞥中学校新校舎が完成し、渡り廊下で小学校と結ばれ「そうべつ型小中一貫教育」が推進されると思いますが、一つ目のゴールに向けた取り組みが進められ教職員の皆さんが努力していることを高く評価します。 令和6年度は、これまでの取り組みの内容の吟味と質の向上を目標に掲げ、各プロジェクトチームが具体的な議論を進め、概ね形作られてきたと思いますが、取り組みの成果が上げられるよう期待します。 今後は、「そうべつ型小中一貫教育」の取組が児童生徒が快適な学校生活と学力向上に向けた内容となるよう期待します。

点・評 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1. 小中一貫教育の推進
《点検・評価項目》 2) 郷土愛を育むふるさと教育と学校安全について
《取組状況》 令和6年度におきましても、壮瞥町小中一貫教育の取組の一つとして、「そうべつ型ふるさと教育」の全体計画を策定し、小学校1, 2年生では、学びの準備として「知る、楽しむ」、3, 4年生では、学びの基盤づくりとして「気付く」、小学5, 6年、中学1年生では、学びの深まりとして「考える」、中学3年生では、学びの充実、発展として「生かす」、このように小中9年間で連続性と系統性を持たせて取り組んでいます。 学校安全では、令和2年度に壮瞥町通学路交通安全プログラムを策定し、壮瞥町通学路安全推進会議を発足し、児童生徒の通学路の安全確保に努めています。 また、夏の猛暑対策として、児童生徒の健康を守ることを最優先に考え、学校管理規則を改定して長期休業の総日数を56日に変更するなど暑さ対策をしてきました。
《内部評価》 子どもたちが、自分の住んでいる地域に関心を持ち、地域と関わっている児童生徒が多く、他人の役に立つ人間になりたいという意識をもった子どもたちに成長しています。 「そうべつ型ふるさと教育」の取り組みにつきましても、9年間のゴールとして、中学3年生が自分たちの考えや取組について総合文化交流会で発表することが「ふるさと教育」の成果です。 学校安全につきましても、通学路の安全対策を継続するとともに、熱中症対策も含め各学校には危機管理対策について随時見直すよう進めていきます。
《課題と方向性》 地域の歴史、伝統、文化、産業、観光等の理解を図るため、次年度以降も社会教育では、子ども郷土史講座や洞爺湖有珠山ジオパークを活用した自然体験を通じてふるさと愛を育む取り組み、学校教育では「そうべつ型ふるさと教育」を通じてこの地域が自然や文化、人材等に恵まれていることを学び、気付かせ、生かす取り組みが必要と考えます。 通学路の安全対策では、危険箇所の合同点検を実施し、引き続き危険箇所の解消について関係機関へ要望を行い、改善していくとともに、学校安全対策では、不審者対策や防犯対策など学校のセキュリティ対策にも継続して取り組んでいきたいと考えています。
《外部意見》 「そうべつ型小中一貫教育」の取り組みとして「そうべつ型ふるさと教育」の全体計画で9年間の連続性と系統性を持たせて取り組むことで、壮瞥への郷土愛が育まれることと思います。 本町の豊かな教育資源を生かした「壮瞥町子ども郷土史講座」や「洞爺湖有珠山ジオパーク」など地元の魅力に触れながら、学校教育と社会教育との連携を図りふるさと教育の充実を図っており、更なる発展を期待します。 学校安全対策では、警察など関係機関と連携し学年ごとに不審者対策や防犯対策の取り組みと、地域や家庭にも指導内容の情報発信し、町ぐるみの対策として取り組むことが効果的であると思いますし、近年の猛暑対策としてエアコンの設置や長期休業の日数を伸ばすなどの対応をしていただき、今後も児童生徒の安全対策の継続をお願いします。

点・評2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
《点検・評価項目》 1) 教員の指導方法の工夫・改善、加配制度の活用等について
《取組状況》 教職員定数加配を活用し、小学校では中学校教諭との T・T 指導の充実、中学校では習熟度別少人数指導の充実を図りました。中学校の英語教諭による小学校へ乗り入れ指導を実施することで、小学校教諭の外国語指導力の向上、外国語活動・外国語・英語の指導の系統性・連続性の構築を図るとともに、中学校卒業時の望ましい姿について、小中学校で共通したイメージを持ちながら教育活動が行われました。 小学校では、非常勤講師による理科の専科指導、スキー指導員の資格を持つ中学校体育教員によるスキー授業、3、4年生の音楽・体育及び5、6年生の体育・家庭科において教科担任制を実施する等、教科担任制の導入に向けた取り組みを実施しました。 中学校では、免許外教科担任の解消のため、美術の非常勤講師を配置することで、専門性の高い授業の提供、免許外指導をしなくなった時間を活用した数学の T・T 指導の充実を図りました。 その他、教育アドバイザーを派遣することで現状を把握し、各学校に沿った指導、支援の推進に努めました。
《内部評価》 加配教員による乗り入れ指導や理科の専科指導、免許解消については、指導の連続性・系統性の構築や専門性の高い授業の提供のほか、教員の働き方改革・業務改善に繋がるなど、北海道教育委員会の支援のもと有効かつ効果的に活用することができました。 また、教育アドバイザーが小中学校の現状を把握し、教育委員会と情報共有をすることで、生徒支援や生徒指導等の迅速な対応へと繋がりました。
《課題と方向性》 加配教員や非常勤講師については、北海道教育委員会より継続して配置されておりますが、道教委の方針により今後、加配教員等が配置されなくなる可能性があります。その場合、加配教員による T・T 指導や非常勤講師による専門性の高い指導の提供、教科担任制の導入など、指導体制の充実を図ることができなくなることが懸念されます。 加配教員等が配置されなくなった場合、町の財源で専科指導ができる非常勤講師を雇用する等の検討が急務です。 また、教育アドバイザーについては、管理職への指導、助言及び生徒支援、指導等を教育委員会と情報共有しながら実施するため、継続した配置が必要です。
《外部意見》 指導方法工夫改善加配や教職員定数加配を活用した乗り入れ授業や T・T 指導、中学校の習熟度別少人数指導の充実により取組の成果が上げられていると思います。 また、小学校での理科や体育、音楽や家庭科の専科指導は、今後も小中一貫教育で一層推進されることに期待します。 また、教育アドバイザーについては、管理職への指導、助言及び生徒支援、指導等を教育委員会と情報共有しながら実施するため、継続した配置を望みます。

点・評 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
《点検・評価項目》 2) 確かな学力・体力の向上について
《取組状況》 全国学力・学習状況調査の結果、小学校では国語が＋8.8P、算数が＋12.0Pと全国平均を上回る結果となり、中学校では国語が－6.8P、数学が－8.7Pと全国平均を下回る結果となりました。調査を分析した結果、問いの趣旨を読み取り、考え方などを説明する力に課題があることが分かりました。読書活動や書写の時間など、良文に触れる機会を充実させ、語彙力・読解力等の向上を図りました。また、退職外部人材を活用したT・T指導等、個別の学習状況に応じたきめ細やかな指導により苦手意識を解消させ、学力の定着・向上に努めました。 体力向上に係る取り組みとしては、小学校ではどさん子元気アップチャレンジに参加することで、運動に対する意欲や改善が必要な種目に関する運動能力の向上を図り、中学校では、保健体育の導入場面で苦手な運動にリンクした種目を行うなど、運動に親しむ習慣づくりを継続的に実施しました。 9年間の発達段階を見通して、小中学校連携した家庭学習強化週間の実施や、生活リズムチェックシートの活用など、家庭とも連携した学習習慣・生活習慣の定着を推進しました。
《内部評価》 全国学力・学習状況調査の結果から個々の弱点を洗い出し、ICTを活用した視覚的に分かりやすい授業、T・T指導によるきめ細かい指導を実施することで、定着率の低い単元を中心に、学力の定着・向上に努めました。 体力向上については、全学年で体力テストを実施し、児童生徒の体力等の現状や課題を把握し、学校全体で共通理解を図りました。また、キッズスポーツクラブやジュニアスポーツクラブの実施を通して家庭との連携を図り、保護者や地域を巻き込んだ取り組みを推進することができました。
《課題と方向性》 小中学生ともに、記述式の問題等に課題が見られました。小中学校連携した家庭学習強化週間の実施や生活リズムチェックシートの活用を通して、家庭学習の継続指導の学習習慣・生活習慣の確立を目指す必要があります。 体力向上については、引き続きスポーツクラブやアウトドアネットワークと連携しながら、様々なスポーツに関わる機会を提供し、幼少期からスポーツに親しむ環境づくりを継続していくことが大切です。
《外部意見》 令和6年度全国学調の結果は、小学校では全国平均を上回りましたが、中学校では下回りましたので、しっかりと調査結果の分析を実施して学年によって差が生しないように、指導改善などの取り組みを要望します。 体力の向上については、引き続き生活リズムチェックシートによる生活改善と小学校及び中学校で作成している「体力向上プラン」の取り組みの徹底をお願いします。

点・評 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 2. 確かな学力を育む個別最適な学びと協働的な学びの実現
《点検・評価項目》 3) 特別支援教育の取り組みについて
《取組状況》 個の状況に応じた適切な教育支援を行うため、特別支援教育支援員を5名（小学校4名、中学校1名）配置しました。また、特別支援教育連携協議会及び専門部会では、保育所や各学校の状況や対応について情報共有を行い、保育所から中学校までの継続的な支援や適切な就学に向け、関係機関との連携を図りました。スクールカウンセラーやパートナーティーチャー派遣事業についても、継続して活用しました。
《内部評価》 定期的な保育所訪問を実施することで、早い段階から就学予定児童の情報収集を行いました。また、小中学校との情報共有や支援からの報告書等に基づき、児童生徒の状態を教育委員会や学校把握することで、今後の支援についての必要な対応と、関係機関との連携、推進を図ることができました。 保護者に特別支援教育を理解していただき、適切な就学を決定するためには、早い段階で保護者へアプローチする必要があるため、保育所との連携を更に強化し、保護者への周知と特別支援教育への理解を得る取り組みを推進していくことが重要です。
《課題と方向性》 支援を必要としている児童生徒には、個別の指導計画を作成し、継続した指導をしていくことが大切です。また、就学・進学の際に適切な教育措置を決定するためには、特別支援学校や特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育に精通した人材が必要不可欠です。今後も、特別支援教育支援員を配置するとともに、専門性の高い機関や職員との連携を密にした取り組みを推進する必要があります。 特別支援教育には保護者の理解が不可欠です。教育相談のチラシを就学前の保護者に配付したり、広報誌へ掲載するとともに、教育相談の際には保護者の困り感に寄り添うことで、特別支援教育の重要性を正しく周知していくことが重要であると考えます。
《外部意見》 特別支援教育支援員が小中で5名配置し、今年度も手厚い支援体制で特別支援教育が実施できたことは素晴らしいことであると思いますし、今後も特別支援教育に精通した教員の配置や専門性の高い人材の確保と校内研修等に入り全教職員へ特別支援教育に関する知識の向上と更に小中での連携した取り組みも必要と考えます。 また、特別支援の個々の個別指導の計画書の実施過程の評価が大切であることから、学校、保護者、関係機関との連携を強め、更なる子どもたちの社会参加と自立意識の向上につながるような支援を行って欲しいと思います。

点・評 5

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 3. 豊かな心の育成
《点検・評価項目》 1) 豊かな心の育成といじめや不登校への取り組みの推進について
《取組状況》 縦割りの班活動やスクールカウンセラーを講師として「心」の動きを考える時間を通して、一人一人が自ら感じ、考え、豊かな心を育成する取り組みを進めました。 いじめはどの学校、どの子にも起こりうるということを前提に、いじめの初期段階のものも含めて積極的に認知し、小さなサインも見逃さない体制を作ることで、未然防止に努めるとともに、児童生徒の主体的な取り組みを推進する等、学校、家庭、地域が連携していじめ問題を克服する取り組みを行ったほか学校、教育委員会、住民福祉課が不登校傾向にある児童生徒について情報共有を行う場を定期的に設定し、必要に応じて家庭訪問や教育相談を実施する等、関係機関との連携を密にした取り組みを推進しました。
《内部評価》 令和6年度のいじめ認定件数は50件で、昨年度と比較して13件の増となっております。「いじめ」という直接的な表現ではなく、「嫌な思い」を積極的に認知することとなっており、小さなサインも見逃さず、児童生徒一人一人と向き合い、対応を行った結果となっております。認知した全てがすでに解決済みであったり、心理的・物理的な行為は止んでいる状況です。 いじめへの対応として、いじめ根絶に向け、学校全体で活動を推進するとともに、常に組織的に対応するなど、引き続き、迅速かつ的確に校内体制づくりに努めました。 また、「いじめ」はどんな理由があっても許されないことだと思いますかという問いに対し、「そう思う」と回答した児童生徒の割合が、小学生で96%、中学生で93%となり、約5%の児童生徒が「そう思わない」「よくわからない」と回答しました。全ての小中学生が「そう思う」と回答できるよう、継続した取組が必要であると考えます。
《課題と方向性》 全ての児童生徒が「いじめは許されない」という意識を持つためには、児童生徒が主体的に考え、行動するとともに、いじめを根絶する取り組みの継続が必要です。 児童生徒間のトラブルや、いじめの前兆である小さなサインを見逃さない等、組織的な体制構築と生徒指導、相談体制等の充実のため、教育アドバイザーやスクールカウンセラーの配置を継続していくことが必要であると考えます。 また、不登校への対応として、学校、教育委員会、住民福祉課による情報共有を継続して実施するとともに、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣要請、適応指導教室など学校に行くことができない児童生徒の居場所づくりといった取り組みを進めていく必要があります。
《外部意見》 いじめの調査で「いじめ」は絶対許されないと答えた割合が100%に近づいてきました。いじめは許されないという意識の高まりを感じますし、児童生徒には今後もいじめを根絶する取り組みの継続が必要です。 不登校対応では学校、教育委員会、住民福祉課による情報共有の継続と児童生徒の居場所づくりにむけた取組に期待します。

点・評6

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 4. 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《点検・評価項目》 1) 望ましい生活習慣の確立と防災教育
《取組状況》 望ましい生活習慣の確立は引き続き、各学校において生活リズムチェックシートや家庭学習の手引、小中連携した啓発活動を通して継続的に家庭と連携を図りながら、生活習慣改善や家庭での学習習慣定着に取り組んでいます。 電子メディアの正しい利活用については、トラブルが生じることをないよう、家庭と連携した取り組みを実施しています。 防災教育につきましては、「自ら判断し、自分の命を守る」ための災害発生時対応を日常的に指導することと、小中連携した「1日防災学校」については今後も継続して実施していきます。
《内部評価》 家庭と連携した生活・学習習慣の確立に向けた取り組みとして、生活リズムチェックシートを活用し、その結果を活用し見直しに活用するなど工夫して取り組んでいます。 令和6年度におきましても各学校で取り組んだ、「1日防災学校」は児童生徒の防災に対する意識の向上を図るための有効な取り組みでした。
《課題と方向性》 望ましい生活習慣の確立が、知・徳・体の調和がとれた成長に重要なことから、引き続き「生活リズムチェックシート」等の資料活用や「健康3原則」（食事、睡眠、適切な運動）の定着に向け家庭と連携した取り組みを継続します。 壮瞥小学校では、「壮小生活スタンダード」の定着に向けた取り組みと、壮瞥中学校ではゲームやネット利用について家庭や保護者と連携した取り組みが重要です。小中一貫教育の中でも、9年間を見通した生活習慣について協議検討を進め、小中統一した「生活のきまり」を設定して取り組んでいく必要があります。 防災教育では、豪雨災害や雪害それから火山と共生する町に住む児童生徒として、防災に対する意識の向上を図るため、小中一貫教育で連携した「1日防災学校」の実施にむけて内容を工夫して特色を出していく必要があります。さらに地域と連携した「防災キャンプ」の取り組みを実施するなど検討を進めます。
《外部意見》 望ましい生活習慣の確立では、生活リズムチェックシートの有効活用と壮瞥小学校では「壮小生活スタンダード」の定着、壮瞥中学校ではゲームやネット利用について家庭や保護者と連携した取り組みを継続することが重要です。 小中一貫教育では、小中統一した「生活のきまり」を具体的に進め9年間を見通した生活習慣の確立に期待します。 防災教育では、小中一貫教育の中で小中連携した「1日防災学校」を実施するなど系統性のある取り組みができますので工夫していただきたいと思います。

点・評 7

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 5. 教育環境の整備と学校給食
《点検・評価項目》 1) 教育環境の整備と学校給食
《取組状況》 壮瞥中学校は、現在立替建設中で完成後は、小中一貫教育の推進が加速するよう取り組みを進めていきたいと考えています。 近年の猛暑に備えて、小中校に必要なエアコンやスポットクーラーを設置しました。 壮瞥高校については、昭和41年までに整備された校舎で築50年以上経過した建物のため、必要な修繕等を実施しています。 学校給食については、「だて歴史の杜食育センター」での調理・配送に移行され、衛生的な施設から円滑な給食の提供に取り組んでいます。
《内部評価》 久保内小学校は教育委員会で引き続き校舎の適切な管理を行いますが、学校廃止に向けた検討が必要です。 壮瞥高校につきましては、老朽化した校舎の建て替えに必要な財源の確保と将来の壮瞥高校の姿について引き続き検討を進めてまいります。 給食の食物アレルギー対応では、壮瞥町立学校における食物アレルギー対応連絡協議会を令和2年に設置し、壮瞥町立学校給食アレルギー対応に基本方針を定め、アレルギー対応に取り組んでいます。
《課題と方向性》 壮瞥中学校につきましては、令和7年6月末に完成する予定で、新しい環境の中で学校生活を送られますが、今後は開かれた学校づくりとして、地域の皆さんの体力づくりの場として、体育館の開放や小中共用して使用する新しい学校図書室の開放なども進めていきます。 壮瞥高校の教育環境の改善については、建替や高校の将来像についてスケジュールを立て検討を進めていく考えです。 久保内小学校については、壮瞥小学校との統合、学校廃止の判断について、地域の声や壮瞥小学校と連携しながら検討してい必要があります。 学校給食については、引き続きだて歴史の杜食育センターより、安全で安心な給食を提供していただくとともに、食育センターでは、給食の食べ残しを少なくしていくために「学校給食に関する児童生徒へのアンケート調査」などを実施して学校給食の献立の改善につなげるなどの取り組みをしていますので、今後も連携しながら進めていく必要があります。
《外部意見》 壮瞥中学校新校舎が完成して、新しい学習環境のもと教職員が持っている力を発揮して教育効果が高まる取り組みに期待します。 久保内小学校のあり方、壮瞥高校の教育環境の整備はスケジュールを示して計画的に進めていただきたいと思います。 学校給食につきましては、引き続き伊達食育センターと連携を図り、食育指導の系統的な取り組みの実施と食物アレルギーについても連携して取り組んでいただきたいと思います。

点・評 8

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 6. 地域に貢献する高校づくり
《点検・評価項目》 1) 農業高校の特色を生かした教育の実践について
《取組状況》 平成 26 年度に園芸科から地域農業科に学科転換を行い、管内唯一の農業高校として地域農業と地域経済を担う人材育成を目指した教育活動の実践を行っています。令和 2 年度には農業生産工程管理（JGAP）の認証取得や、各種生産物販売会等創意工夫を凝らし実践し、春季苗販売の朝市や秋の収穫祭、リンゴ鉢花販売会を実施しました。生徒のスキル向上として農業技術検定等資格取得助成制度の実施や、教科書無償化、通学定期補助等の金銭的支援を実施。日本学校農業クラブ全国大会には野菜・草花の各分野において全道大会優秀賞から 2 名が参加。内野菜において優秀賞を受賞しました。特色ある取り組みとしてアンテナショップ「めぐみ」を週間として開催、生産物の販売による接客機会を提供することができました。また、高校ではいち早くコミュニティースクールを導入し、地域とともにある学校づくりを推進しています。
《内部評価》 学習指導では育成したい生徒像を基に、身につけたい資質、能力を具現化させ教育計画全体の見直しと教科指導の改善・充実を実践し、生徒指導では生徒個々の小さな変化を見逃さず、いじめなどの問題行動の早期発見に努めるとともに、スクールカウンセラーによる相談などきめ細かな対応に心掛けています。また、町教委より貸与されている ipad を活用した授業を積極的に取り入れています。 進路指導では、生徒一人一人の希望する進路に向けた指導を行い進路決定率 86.7%を確立し、保護者・生徒に大きな安心感を与えているとともに、入学者数の一定数確保に繋がっていると考えます。
《課題と方向性》 地域農業科が持つ特色ある高校づくりが継続され、農業や地域産業の担い手として必要な知識と技術の習得、地域経済を担う人材育成を目指し、基本的知識や能力を身につけられるよう全教職員が一丸となった取り組みが必要と考えます。 入学者確保については、管内高校の統合等、少子化が一層加速しており、生徒募集の危機感があるものの、きめ細かな中学校への個別訪問や中学校教員向け説明会を実施した結果、一定数の確保は行っていますが、更なる工夫が必要と考えます。学校施設等については、立替等も含め将来を見据えた方向性を検討することが必要と考えます。
《外部意見》 胆振管内唯一の農業高校としての活動は実績を上げていることが、近隣の中学校からも高く評価されていると聞いていますので、今後も継続した取り組みに期待します。 また、特色ある教育活動と実践、生徒一人一人に向き合った個別指導の実践など教職員の熱意ある指導を評価しますし、その取り組みを外部へ発信して入学者の確保につなげてほしいと思います。

点・評 9

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 7. 地域とともにある学校づくり
《点検・評価項目》 1) 社会に開かれた学校づくりの推進について
《取組状況》 本町は、小中高の全ての学校に学校運営協議会を設置し「地域とともにある学校ーコミュニティ・スクール」の取り組みを行い、学校評価を主体に地域住民等から支援策や提案を受けながら評価を行い、学校運営の改善に取り組んでいます。 小学校と中学校で合同の学校運営協議会として実施し、令和6年度も、学校運営協議会委員の皆さんによる授業参観や給食の試食なども実施するなど、特色ある取り組みをしています。 小・中学校ではそうべつ学びサポーターを募集し、地域の人材や施設、外部機関と連携し学校の応援団を活用しながら教育活動を進めています。
《内部評価》 学校運営協議会の運営を「学校主導」から「住民主体」に「学校運営の質の向上」のほか「学校教育の質の向上及び学校を核とした人づくり・地域づくり」に取り組み、環境学習や防災学習、ボランティア活動、その他良質な体験活動を通じて、子どもたちが健やかに成長することに繋がっていると考えます。 そうべつ型学校評価を活用し、PDCAサイクルによる学校評価を行い学校運営協議会委員と第三者評価委員の意見を受けて次年度の学校運営に生かしている取組が定着し成果を上げています。 さらに、地域学校協働活動推進地域コーディネーターの配置により地域と学校の地域連携が円滑に推進されるなどの成果をあげています。
《課題と方向性》 本町の学校運営協議会では、学校評価を実施する事で、問題点や課題を明らかにして学校運営の改善を図って来ました。 こうした取り組みを更に充実させ、多くの地域住民が、子ども達の教育や成長に直接関わる学校支援の取り組みを推進し、より良い教育を通じて更に良い社会を創るという目標を持って、地域と学校が連携し社会に開かれた教育課程の実現に向けて取り組む必要があると考えます。 今後も地域と学校が協働して、「壮瞥の子ども達のために、地域の子どもは地域で育てる」を共通認識として持ち、学校運営協議会と地域学校協働活動の取り組みを車の両輪として、地域とともにある学校づくりの推進、学校を核とした人づくりや地域づくりを進めていくことが必要と考えます。
《外部意見》 学校を核とした人づくり・地域づくりを行うにあたり、学校運営協議会が学校と地域住民と協働で学校改善を推進し学校評価につなげていくという仕組みが定着しています。 地域協働活動推進コーディネーターを効率よく活用することで、学校と地域の連携が円滑に推進され成果を上げていますのでより一層充実した取り組みに期待します。 そうべつ学びサポーターの活用や保、小、中、高校と連携した取組を取り入れるようお願いしたいと思います。

点・評 1 0

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 1) 家庭教育・青少年教育の取り組みについて
《取組状況》 令和6年度の家庭教育支援事業としては、「親力」つむぎ事業は昨年に引き続き中止にしましたが、「壮瞥町子ども郷土史講座」に保護者の参加も呼びかけるなど、親子で学ぶ機会の創出を行っています。 青少年教育の取り組みとしては、自分たちの郷土壮瞥町の自然の様子や歴史を学習することにより郷土についての理解を深め、関心を高めさせる「壮瞥町子ども郷土史講座」（計4回、累計52名参加）、夜空に輝く星座を観望し、宇宙に対する興味を奮起させ、知識と理解を深める「夜空を見る集い」（計8回、累計191名参加）、また子ども会事業に協力し、北海道の伝統文化百人一首に親しむ「かるたクラブ」（計10回、累計62名参加）や、和太鼓・百人一首体験・餅つき・獅子舞体験等を行う複合型イベント「令和6年度 子ども会×スポーツ少年団合同新年会「新年！伝統あそびの日」」（27名参加）等の事業を実施しました。
《内部評価》 「壮瞥町子ども郷土史講座」などを通じた親子での体験活動は、良好な親子関係を築くために有効な取り組みであり、次年度以降も実施していきたいと考えています。壮瞥町の特色を生かした事業を効果的に実施し、時代を担う子どもたちの育成に成果が現れていると考えています。 壮瞥町子ども会育成連絡協議会の活動では、指導者の育成や支援が課題であるため、地域と連携しながら取り組みを進める必要があると考えています。
《課題と方向性》 事業については、参加者のニーズを発掘しながら興味を引く内容を考えていますが、同じ内容を希望する参加者の意向を踏まえ、他部署の行事等との日程調整や、案内・周知の方法など、より充実したものとなるよう工夫を重ねていく必要があると考えています。 青少年教育では、子ども会活動の支援協力を継続し、他市町の先進的事例を参考に育成者や指導者の発掘育成に努めていくことが必要であると考えています。 子ども郷土史講座の有珠山、昭和新山の学習では、参加者の減少が目立っていることから、事業内容を見直すなど工夫が必要であると考えています。また、令和6年度に策定した壮瞥町第9次社会教委育中期計画に基づいた事業を推進していきます。
《外部意見》 令和6年度で改定しました「第3次壮瞥町教育大綱」及び令和6年度に策定しました「壮瞥町第9次社会教育中期計画」では、家庭の教育力向上と望ましい生活習慣について家庭教育支援を実施すると掲げているので、そのような取り組みを実施していただきたいと思います。 青少年教育では、長年継続してきました「壮瞥町子ども郷土史講座」の取組は防災、減災教育の観点から高く評価しますので、今後は視点を変えて取り組むなど事業内容を見直すなどの工夫をして参加者の確保をしていただきたいと思います。

点・評 1 1

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 8. 生涯学習の推進
《点検・評価項目》 2) 成人・高齢者教育等の取り組みについて
《取組状況》 令和6年度の成人向け事業としては、大人としての自覚を持たせ、今後の人生を着実に歩んでもらえるよう、人生の節目としての二十歳を祝う会を開催しています。 また、高齢者教育としては、高齢者が社会の変化に対応し、日々充実した豊かな生活を目指すため、健康維持と趣味教養の向上を図ることを目的として山美湖大学を10回開催し、累計で212名が参加しました。講座内容は参加学生に対するアンケートやリクエストなどを参考に都度企画しており、講演や趣味教養、健康増進講座などバラエティ豊かな講座を提供しています。
《内部評価》 二十歳を祝う会では式典を開催し、壮瞥町の特産品を記念品として渡しました。新成人が大人としての自覚を持ち、しっかりと今後の人生を歩んでもらえるよう祝福しています。アンケートの結果も概ね好評で、参加者が町の魅力を再発見することにも繋がったと考えています。前回から写真はインターネットを介して配布しており、より多くの写真を参加者に届けることができました。 山美湖大学は高齢者教育の枠組みの事業ですが、講座内容によっては一般町民、子どもも参加対象として、多くの住民に学習の機会を提供できるように対応しました。限られた予算を有効に活用する観点や、多世代交流の場を作り出せるという観点からも手法は有効であると考えており、参加者の理解を得ながら工夫を継続していきたいと考えています。
《課題と方向性》 成人教育では、各文化団体やサークル等と連携を図り、今後も活動を支援する体制を継続していくことが必要と考えています。 令和6年度に策定した壮瞥町第9次社会教委育中期計画で成人教育の推進目標として「自らを高める取り組みとニーズに対応した、学習機会の提供や地域づくりを進める成人教育の推進」としていることから、現役世代のニーズに合わせた講座や防災、減災をテーマにした取り組みなどを推進していく必要があります。 高齢者教育では、学習意欲を高め、参加者にとって魅力ある内容を提供し、生きがいと充実した生活に繋がるものにしていきたいと考えています。
《外部意見》 成人教育では、現役世代に対するアプローチとしてハードルが高いこともありますが、地域の特色を生かした取り組みや地域おこし協力体とコラボした「地域づくり」に関するフォーラムなど実施してみたら面白いと思います。 高齢者教育では、山美湖大学の継続と小中学校の児童生徒との交流や高齢者関係部署と連携し、効果的な取り組みを実施していただきたいと思います。

点・評 1 2

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 9. 文化芸術活動と読書推進
《点検・評価項目》 1) 文化・芸術の振興と読書推進について
《取組状況》 壮瞥町地域交流センターでは、運営ボランティア実行委員会と教育委員会が連携を図り、令和6年度は主催事業を4本実施しました。「尾崎裕哉コンサート」や「スチールパンコンサート」など住民が楽しめる催しものを開催しました。 また、児童生徒が様々な芸術文化に触れる機会をもつことができるよう、令和6年度は小学生を対象に芸術鑑賞会を実施したほか、多くの住民に高いレベルの芸術文化に触れてもらう機会を増やし、文化振興の意識高揚を図ることを目的として芸術鑑賞ツアー（計3回、計27名）を実施しました。 読書推進では、毎月図書ボランティア定例会を開催し、イベントの企画運営や図書室の装飾、蔵書展示等、図書ボランティアとともに読書活動の推進に取り組みました。
《内部評価》 児童生徒芸術鑑賞会や芸術鑑賞ツアーは、高いレベルの芸術文化に触れる貴重な機会を提供できる事業と考えており、今後も継続したいと考えています。 読書推進については、図書室の来場者は3,452人、貸出冊数は9,177冊で各種イベントの効果が出ていると考えています。図書分室事業も月1回実施し、内容も工夫を凝らして実施しており、今後も図書ボランティアの積極的な協力を得て、充実した取り組みとなるようにしたいと考えています。
《課題と方向性》 今後も運営ボランティア実行委員会と連携を図り、住民のニーズに合った事業を展開していく必要があると考えています。 芸術鑑賞ツアーについては、子ども連れの家族層が参加できるよう、企画や広報活動を行っていきたいと考えています。 文化財保護の在り方について、保存継承に対する支援を継続的に行い、壮瞥町指定文化財の担い手不足解消につながる取り組みが必要であると考えています。 読書推進事業は、「壮瞥町子ども読書活動推進計画（第四次計画）」に基づいて読書推進を図り、図書室を利用してもらう工夫や、読書に関心がない方に図書や読書に親しみを感じてもらう取り組みを検討していく必要があると考えています。
《外部意見》 芸術文化の振興につきましては、今後も住民のニーズを把握して運営ボランティアや町文化協会と連携した取り組みをお願いしたいと思います。 文化財保護については、仲洞爺獅子舞の保存伝承については、壮瞥町指定の無形文化財であることから担い手を確保する取り組みに期待します。 読書推進につきましては、児童生徒の学力向上にもつながることから、重要な取り組みであることから学校とも連携して、「子ども読書推進計画（第四次計画）」に基づき取り組みを推進していただきたいと思います。

点・評 1 3

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 10. フィンランド研修

《点検・評価項目》 1) 国際的な視野をもち活躍できる人材の育成について

《取組状況》

令和6年度は第27回目の中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業を実施しました。今回は中学1年生14名、中学2年生12名、高校2年生2名、保護者1名、引率者5名、計34名が参加しました。

依前は中学2年生を対象としていましたが、今回の研修は中学1年生と2年生を隔年で派遣する事業に見直しを行ってからはじめての事業となりました。また今回初めての試みとして、スマートフォンの持ち込みも可能としました。

参加者はフィンランドの異文化に触れ、友好を深め、大いに親善大使としての役目を全うしました。

成果報告会では「インタビュー形式」で参加者のフィンランドでの学びを引き出し、町民の皆様に伝えるという、取り組みを行い、町内外へこの事業の成果をアピールしました。

《内部評価》

参加者は派遣事業を楽しんでいたことはもちろん、言葉の通じないもどかしさ、悔しさから英語学習へのモチベーションを高める効果もあったかと考えています。また、慣れない海外での1週間の生活は、参加生徒を大きく成長させ、自立心の向上にも役立っていると考えています。

帰国後、メールなどでホストファミリーとのやりとりを継続しているケースも確認しており、そのような「継続的」な交流が個々で続いていくきっかけを作り出したことも、この事業の意義深い点であると考えます。

《課題と方向性》

円安およびフィンランドの物価高の影響も相まって、財源がますます目減りしている状況です。事業の継続した実施に向け、宿泊先や食事会場の選定、添乗員や引率者、現地通訳者の数の削減等、検討を進める必要があります。

中学1年生の心理的および体力的サポートの重要性やスマートフォンを持ち込む理由の明確化など、次回の研修に向けて検討していきたい点が見えたり、現地の基本情報やホームステイをする心構えなど、充実した事前研修の実施の必要性を感じたりしました。英語力においては、学年に関係なく、コミュニケーションをしたいという積極性が大切だと参加者は感じたようです。次回の研修に向けて、英語力の底上げおよびフィンランド語基礎講座などを開催し、より良い研修に向けた事前研修の充実を図っていきたいと考えています。

インターネットを活用した交流や今後の交流の在り方の検討と、ふるさと納税など寄付額向上など財源確保に向けた取り組みも検討する必要があると思います。

《外部意見》

コロナ禍を乗り越えて令和5年度より中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業を再開し、令和6年度も生徒、引率等合計34名で実施しましたが、長期にわたる継続した取り組みに対しまして高く評価します。中学生フィンランド国派遣（海外研修）事業を通して子どもたちが成長する姿を実感していますので壮瞥町だからできる事業として今後の取り組みに期待します。

令和7年度には8年ぶりにフィンランド国ケミヤルヴィ市訪問団が来訪する予定でありますので、効果的な交流事業となりますよう楽しみにしています。

点・評 1 4

別記様式（重点施策に係る事務の管理及び執行の状況の点検及び評価シート）

《重点施策》 1 1. スポーツを核とした人づくり
《点検・評価項目》 1) スポーツによる地域活性化推進事業の推進について
《取組状況》 主催事業としては、キッズスポーツクラブを春期・秋期・冬期と実施し、8月に町民歩けあるけ運動、1月にスキースノーボード教室、2月には町民親善ミニバレーボール大会を実施しました。 「NPO 法人そうべつ地遊スポーツクラブ」との共催事業では、ジュニアスポーツクラブを通年実施し、12月に西胆振スポーツ鬼ごっこ大会を壮瞥中学校体育館にて実施、3月にはニセコグランヒラフスキースノーボードツアーを実施しました。 「そうべつアウトドアネットワーク」との連携では、令和6年度より研究調査を開始した壮瞥高校と連携したアウトドア人材育成についてアクションプランを策定し方向性を取りまとめたほか、共催事業として、8月に第1回そうべつ親善モルック大会を実施しました。
《内部評価》 主催事業においては、キッズスポーツクラブでは昨年度に引き続き多くの参加者があったほか、町民歩けあるけ運動でも近年参加者数を大きく上回る17名の参加がありました。2月の町民親善ミニバレーボール大会では8チーム約50名の参加があり、参加者を対象とした事後アンケートでは楽しかった、もっと試合をしたいなど好意的な回答が寄せられました。 共催事業では、地遊スポーツクラブとの共催で「ジュニアスポーツクラブ」「第9回西胆振スポーツ鬼ごっこ大会」「ニセコグランヒラフスキースノーボードツアー」を実施するなど、スポーツ交流の機会を提供することができました。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、共催事業として「第1回そうべつ親善モルック大会」を初開催したほか、壮瞥高校と連携したアウトドア人材育成についてアクションプランを策定し提案の取りまとめを行いました。
《課題と方向性》 中学校プール開放再開に向けた設備の点検等を進めましたが、安全に利用できる目途が立たないことから開放中止となったため、主催事業においても、関係する夏期キッズスポーツクラブなどでは代わる事業企画の検討を進めていきます。 「そうべつアウトドアネットワーク」関係では、アウトドアスポーツを活用した交流の場を提供するため、新たな共催事業の企画検討を進めるほか、総務省の地域活性化起業人制度を引き続き活用して事務局人員の体制サポートを継続し、自走可能な組織運営を目指します。
《外部意見》 令和6年度に策定しました「第3期壮瞥町スポーツ推進計画」に基づき事業の推進をお願いしたいと思いますが、引き続き児童生徒の体力向上や地域住民の体力の向上に向けての取り組みを充実していただきたいと思います。 また、「そうべつアウトドアネットワーク」は、これまでの取り組みの成果として一般社団法人組織を立ち上げ取り組んでいます。スポーツ振興で連携できる部分はこれまで通り連携しつつも、今後のかわり方については検討が必要であると思います。

点・評 1 5